

フィリピン

非伝統的農産物開発事業



融資対象の漁場

〔借款概要〕

承諾額/実行額	5,000百万円 / 3,985百万円
借款契約調印	1982年5月
借款契約条件	金利3.0%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1989年6月

〔事業概要〕

非伝統的農産物を対象として、農民、水産業者及び関連企業向けに、技術・生活資源センターを通じた長期低利の融資、経営・技術指導等を行い、農業振興に寄与するもの。

〔評価結果〕

本事業により、エビ養殖（33件）、海産物（15件）、果樹（パパイア、マンゴー等）・野菜（ピーナツ、ニンニク等）の栽培（17件）、牧畜（14件）、飼料（13件）、繊維（13件）等114件のサブ・プロジェクトが実施された。融資の大半は1～10百万ペソ、平均6百万ペソ程度であり、事業の運転資金、土地造成、建屋建設及び機械の調達等に充当された。

サブ・プロジェクトのうち62件については既に完済済みであるが、他の事業のうち15件を対象にサンプル調査を実施したところ、農家の収入の増加や雇用の大幅な増加（約5倍）等の効果が確認された。

一方、非伝統的農産物は天候の影響等を受け易いリスクの高い分野であり、本事業についても、果樹、切花、エビ養殖、牧畜等が比較的良好であるのに対し、国際価格の変動の影響を受けた飼料や繊維等については、事業の継続が困難なものもある。このため全体の回収率は約66%となっており、事業に応じて担保実行、返済の繰延べ等の措置が実施されている。